

Stage Everywhere開催事業 業務委託に係る質問及び回答について

番号	質 問	回 答
1	公募で応募された出展者（出展団体）の出展参加の判断も受託者一任でしょうか	出展者の決定は、委託者と受託者が協議の上、決定します。
2	事業目的が京都府民への文化体験機会の創出とありますので、広報計画も京都府民対象でしょうか	京都府民に留まらず、広く広報計画の提案をお願いします。
3	各種パフォーマンス発表の「パフォーマンス」のジャンルを具体的に教えていただきたいです。	特にジャンルの想定はありません。提案者のノウハウ等を活かした本委託事業の趣旨、目的を達成できる企画提案をお願いします。
4	契約代金の支払いについて、全ての事業が終了してからでしょうか、一会場毎に概算払いの対応をしていただけるのでしょうか？	概算払いの対応は、ありません。契約代金の支払いについては、業務完了後、検査に合格した後に精算払いとなります。（募集要領10（3）参照）

※質問文は原文どおり掲載しております。